

# 天草家保通信

熊本県天草家畜保健衛生所 〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3  
電話番号 0969-22-3668 ファックス番号 0969-24-4393  
ホームページアドレス <http://www.pref.kumamoto.jp/construction/section/kaho/index.htm>  
電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp

暑い日が続いています。家畜、人ともに  
熱射病（熱中症）に注意しましょう。

今年は梅雨明け以降、全国的に気温が高い状況が続いており、熱中症で病院に搬送される方も急増しているようです。家畜、人ともに熱射病（熱中症）に注意しましょう。

## 熱射病が発生したら!?

牛では初期症状として、発汗、落ち着き無く動き回る、何度も水を飲みたがるといった症状がみられ、40以上の発熱、呼吸数の増加、流涎、眼粘膜の充血・チアノーゼ、呼吸困難、中枢神経障害（興奮、沈うつ、昏睡など）などの症状が現れます。

ちなみに人の場合、めまい、立ちくらみ、筋肉痛、筋肉の硬直、大量の発汗。頭痛、気分不快、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感。意識障害、痙攣、手足の運動障害、高体温といった症状が出ます。の症状は、病院へ搬送を必要とする中等症、は入院して集中治療の必要な重症 だそうです。

病牛を発見するときには、すでに重症ということが多いようです。すぐに獣医師に診察を依頼しましょう。また、涼しい日陰に移動させ、冷水を給与、頭部・全身に冷水をかけるといった応急処置が必要です。

暑熱対策の詳細については、天草家保通信 平成19年6月号でも紹介しています。天草家畜保健衛生所のホームページからご覧下さい。

## 家畜保健衛生所の事業について

口蹄疫の発生により滞っていた、諸々の事業を、8月から徐々に再開します。

また、県では万一の口蹄疫発生に備えて、埋却地の調査等についても実施する予定です。

お忙しいとは思いますが、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

# 口蹄疫関連情報

宮崎県で発生した口蹄疫は、7月4日の292例以降発生が確認されず、7月27日午前0時をもって、最後に残っていた宮崎市を中心とする制限区域が解除されました。

これを受けて、熊本県では7月31日をもって防疫対策本部を解散し、消毒ポイントも7月末で全て終了しました。

しかし、宮崎県では、**ウイルスに汚染されている恐れのある家畜排泄物等の処理がいまだ残っている**ことから、消毒ポイントも再編の上当面継続され、最終的な終息宣言は8月末になる見込みです。

また、台湾や英国の事例では、一度沈静化した後に、再発生がみられており、今後も再発生する可能性が否定できません。今後とも各農場における徹底した衛生管理と消毒によるウイルスの侵入防止の継続をお願いします。

## 7月23日に開催された口蹄疫疫学調査チーム第4回検討会の概要

### ●初発農場等について

ウイルスの侵入時期は3月中旬頃と推察される。1例目が確認された4月20日時点では、少なくとも10農場以上にウイルスが侵入していたと推察される。

### ●ウイルスの侵入経路について

分離されたウイルスは、韓国、香港等で確認されたものと極めて近縁。

アジア地域から人あるいは物の移動等に伴って侵入したと考えられるが、経路の特定は困難。

中国産稲わらが原因となった可能性は極めて低い。

### ●感染拡大要因について

川南町を中心とする地域では、発生農場からの人や、施設、器具等の共同利用を通じて拡大した可能性がある。また、ネズミ・鳥・ハエ、飛沫核(ウイルスを含む微小な粒子、風で運ばれるが1km以上飛散することはない)等を介した近隣伝播の可能性が考えられるが、広域に感染した原因である可能性は低い。

えびの市での発生には、川南町の関連農場から出発した家畜運搬車輛等が関連していた可能性がある。他の事例でも畜産関係車輛が感染拡大に関与した可能性が否定できない。

ワクチン接種区域外への感染拡大要因には、児湯地区の発生農場に行った飼料運搬会社の人・車輛が西都市及び日向市の発生農場へ同日又は連続した日に使用されており、これにより伝播した可能性がある。西都市内の発生農場間では、出荷する際同一車輛を使用していた事が分かっており、これが感染の原因となった可能性が高い。また、宮崎市内の3農場の発生については、農場間距離が数百メートル程度であることから、飛沫核による近隣伝播の可能性を否定できない。

詳細については、農林水産省ホームページ、口蹄疫に関する情報をご覧ください。

! ?

家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。  
天草家畜保健衛生所 電話番号0969-22-3668